

PFAS（有機フッ素化合物）含有製品についてのお知らせ（第六報）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は、弊社製防災設備機器をご愛顧頂き、厚く御礼申し上げます。

弊社製品の PFAS 含有消火器及び PFAS 含有泡消火薬剤につきまして、以下の内容にて生産を終了いたします。理由といたしましては、フッ素メーカーからの弊社へのフッ素原料の供給が急遽中止になる事態に至ったこと、および今後の PFAS 規制で、やむなく製造・販売継続の維持が困難な状況と判断いたしました。何卒ご理解ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象 消火器等

受注受付終了年月：2025 年 9 月末（機械泡消火器 YVF シリーズ、エイブル AVF-6B は既に販売終了）

最終出荷年月：2025 年 12 月末

種別	品番	型式番号	代替品	状況	能力単位
中性強化液消火器	YNX-1.5	消第 2021～2 号	OF1 YFX-3 （または浸潤剤）	販売中	A1・B1・C （YFX-3 単体）
	YNX-2.5	消第 2020～7 号	OF1 YFX-3 ×2 本 （または浸潤剤）		
	YNX-3.5	消第 2021～3 号	OF1 YFX-3 ×3 本 （または浸潤剤）		
	YNL-M2X	消自第 25～3～1 号	生産中止	-	-
	YNL-M3NX	消自第 26～1～1 号	YFX-M3N	2026 年 春以降	A1・B1・C（想定）
	YNL-3NX	消第 26～17～1 号	YFX-3N		A1・B1・C（想定）
	YNL-6X	消第 26～7～1 号	YFX-6		調整中
	YNL-8X	消第 26～8～1 号	YFX-8		調整中
機械泡消火器	YVF-3	消第 28～7～1 号	ABC 粉末 YA-10NX （または二酸化炭素）	販売中	A3・B7・C （YA-10NX）
	YVF-6	消第 28～8～1 号	ABC 粉末 YA-20X （または二酸化炭素）		A5・B12・C （YA-20X）
	YVF-20	消第 29～10 号	ABC 粉末 YA-50XIV （または二酸化炭素）		A10・B20・C （YA-50XIV）

2. 対象 泡消火薬剤

■アルファフォームシリーズ（セルフサービスガソリンスタンド用固定泡消火設備「GS ガード」含む）
このたび、フッ素原料を一定量確保できたため、追加生産が可能となりました。
よって、下記の通り受付いたします。新規受注可能な為、ご相談いただけますと幸いです。（注 1）
最終出荷年月：2026 年 12 月（注 2）

■マイティフォームシリーズ
このたび、フッ素原料を一定量確保できたため、追加生産が可能となりました。
よって、下記の通り受付いたします。新規受注可能な為、ご相談いただけますと幸いです。（注 3）
最終出荷年月：2026 年 12 月（注 2）

種別	品番	型式番号	代替品	状況
水成膜 泡消火薬剤	アルファフォーム 210R	泡第 23～5 号	・PFAS を含有しない駐車場泡消火設備 （注 4） ・PFAS を含有しない特定駐車場泡消火設備 （注 4）	準備中
	アルファフォーム 310R	泡第 19～26 号		
	アルファフォーム 310X	泡第 30～2 号	-	-
	アルファフォーム 320X	泡第 2020～2 号		
フッ化たん白 泡消火薬剤	マイティフォーム 3310	泡第 9～4 号	・エアフォーム ・粉末消火設備（第三種消火設備） ・水噴霧消火設備（第三種消火設備） ・ニューマイティフォーム（注 5）	販売中
	マイティフォーム 3610	泡第 3～8 号		
フッ化たん白 泡消火薬剤	マイティフォーム 3620	泡第 11～4 号		
	船舶用マイティフォーム	-	-	-

- (注1) アルファフォーム 210R、320X は販売終了となります。
- (注2) 受給量の関係で受注受付終了年月、および最終出荷年月は変更となる可能性があります。
- (注3) マイティフォーム 3620 は販売終了となります。
- (注4) 参考：令和 6 年度消防用設備等の設置・維持のあり方に関する検討部会（第 3 回）（令和 7 年 2 月 17 日消防庁予防課）
- (注5) 今後の PFAS 規制の動向により、将来的には販売終了の可能性がございます。なお、2026 年以降、水溶性危険物に対してニューマイティフォームを充填する場合は、6%仕様が必須となります。そのため 6%仕様を想定して泡原液タンク等を準備しておくことを推奨いたします。

3. 各対応について

PFAS 含有製品の取り扱いについて、関連法令の公布・施行により状況が変わる可能性がありますので、随時行政庁へご確認をお願いいたします。

（1）該当製品の設置

消 火 器：設置し続けても、現時点は法令上問題ありません。設置後 10 年を経過した消火器は交換を推奨しております。

泡消火設備：設置し続けても、現時点は法令上問題ありません。

（2）火災時の使用について

火災時に使用しても現時点は、法令上問題ありません。

（3）放射試験について

消 火 器：最新の点検基準および点検要領をご確認ください。

泡消火設備：泡消火薬剤の放射試験後は産業廃棄物として処理が必要となり、施主様にご負担が生じます。そのため、サンプリング検査の利用を推奨します。原液の取り扱い時は、必ず適正な保護具を着用してください。

（4）廃棄について

消 火 器：広域認定上に基づき、適正に処分してください。特に放流する等を行わないようご注意ください。

泡消火設備：日本消火装置工業会の「泡消火薬剤の扱いに関する資料（泡消火薬剤一覧表）」を確認の上、該当薬剤に応じて適切な処分をしてください。特に放流する等を行わないようご注意ください。

（5）工事を計画中的のお客様へ

①お客様にご迷惑をおかけしないよう工事対応に必要な薬剤の製造にできる限り努めます。

②薬剤の確保が出来た場合には、工事対応が可能ではございますが、フッ素原料限りでの製造となるため、将来的には設備維持を目的とした改修工事が必要となる可能性がございます。

（6）納入済みのお客様へ

①お客様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、フッ素原料限りでの製造となる為、将来的には設備維持を目的とした改修工事が必要となる可能性がございます。

（7）消防保守点検契約のお客様へ

①お客様にご迷惑をおかけしないよう日常の設備維持に必要な薬剤の製造に可能な限り努めます。

②お客様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、フッ素原料限りでの製造となる為、将来的には設備維持を目的とした改修工事が必要となる可能性がございます。

・注意事項

※ 1 生産状況や受注状況等により、終了時期が変更になる可能性がございます。
最新情報は都度お伝えいたしますので、ご注意ください。
該当製品のご購入は、十分にご注意・ご了承の上ご検討ください。

※ 2 消火器および泡消火設備の各消火薬剤の生産中止以降、お客様所有の設備が火災による放射、または誤放射、サンプリング検査不合格、点検時による放射等で充填が必要な場合においても、販売終了後は対応いたしかねます。代替の消防設備におきましては、ユーザー様、所轄消防署等と別途協議の上、消火設備の設置が必要になる可能性がございます。

以上